

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和4年度 第4回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和4年11月21日（月）		
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時56分		
開催場所	L・ソフィア 3階第1学習室		
出席者	【委員】		
	石坂 督規 委員長	片野 和恵 副委員長	徳永 裕文 委員
	小島 まゆみ委員	内藤 忍 委員	平井 有希子委員
	橋本 優 委員	小川 節子 委員	山下 友美 委員
	田中 孝子 委員	亀田 彩子 委員	佐藤 英二 委員
	田口 麻美 委員	新井 ひでお委員	長澤 こうすけ委員
	水野 あゆみ委員		
	【事務局】		
	依田 地域のちから推進部長	松本 令子 多様性社会推進課長	
	三堀 事業調整担当係長	秋谷 男女共同参画推進係主任	
	星屋 男女共同参画推進係主任		
	【傍聴者】 3名		
	会議次第	1 前回（10／27開催）委員会のふりかえり 2 「年次報告書」作成に向けた委員会意見について 3 第8次行動計画の骨子案について 4 事務連絡 （1）次回 12月22日（木曜日）午後2時～4時 第1学習室	

	(2) その他
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：令和4年度第3回男女共同参画推進委員会（10／27）の 要点 ・資料2：年次報告書（案） ・資料3：第8次行動計画骨子（案） ・その他1：令和4年度第3回男女共同参画推進委員会（10／27） 会議録 ・その他2：男女参画プラザ講座 チラシ
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

1 前回（10/27開催）委員会のふりかえり

（松本課長）

それでは定刻になりましたので、令和4年度第4回足立区男女共同参画推進委員会を開催いたします。皆様こんにちは。

司会は、本日も多様性社会推進課長の松本が行います。本日もどうぞよろしく願いいたします。座って失礼させていただきます。

本委員会は、足立区男女共同参画推進委員会規則の第4条に基づきまして、委員の半数以上のご出席がなければ会議を開くことができません。本日は総数16名中、ご出席は16名となっておりますので、有効に成立をしております。

なお、新井委員と長澤委員は別な公務と重なっておりますので、1時間ほど遅れていらっしゃる予定です。橋本委員は所用により1時間程度でご退席の予定でございます。

なお、同規則第5条によりまして、当委員会は公開しております。本日の傍聴人は3名です。あわせて、同規則第7条により、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきます。皆様のご発言については、ご確認いただきました上でホームページ等で公開いたしますので、ご了承ください。

それでは、次第に沿いまして進めてまいります。

まず、本日の次第の1、前回委員会のふりかえりです。

第3回の男女共同参画推進委員会は、10月27日、木曜日に実施しております。内容につきましては、資料1の要点をご覧ください。

まず、1番目、年次報告書の作成に向けた委員会意見についてということで、2点、主なテーマをご意見いただいております。

1点目が、男性高齢者の孤立・孤独の問題についてということで、孤立死の状況としまして、女性に比べて男性の孤立死の件数が2.9倍というふうになっております。発見までの経過日数も、男性が2倍の期間を要しているということです。皆様からは定年を迎える60歳あたりからリスクが高まってくるのが考えられるので、女性よりも早期の支援の開始が必要なのではないかというご意見がありました。

2点目です。男性のリタイヤ後の社会参加、地域参加の必要性についてです。男性はボランティアや地域の活動に参加しにくい傾向があるというようなご意見をいただいています。趣味でつながっているけれども、なかなかボランティアなどには参加していないというような状況があるということでした。

女性は育児などのケア的な役割からPTAや子ども会などの地域活動に関わっていて、その延長で地域ともつながりが残っているのではないかとということで、男性は長時間労働の状況があるため、現役世代のうちに地域とのつながりがなかなかつくれないのではないかとというようなこともありましたので、現役世代など、早い世代からジェンダーギャップを埋めていって、リタイヤ後の男性の社会参加ですとか、地域参加を促していく必要があるのではないかとご意見でした。

その他、前回は第8次行動計画の骨子案についてお話をしています。こちらは第7次、今の現行の計画の現状と課題について確認をいたしました。その後、次期第8次計画の骨子案の方向性を説明しております。

その中で指標などについてのご意見をいただいております、LGBTの認知度については既に8割超と高い。ですので、理解度等の指標にしたほうがよいのではないかと。

あとは、柱の1番目のところで、あらゆる人の人権と多様性の尊重としておりましたけれども、こちらは「性の」多様性としたほうが対象が絞られてよいのではないかとということで、今回ここに「性の」という文言を付け加えた形でお配りをしています。

柱の2番目は、様々な分野における女性の参画拡大と活躍推進についてということをお話いただきました。

5番目は新しい柱になりますけれども、男女共同参画の推進体制の整備・強化についてということで、各部署に男女共同参画推進員を設けていくのはいかかかというようなアドバイスもいただいています。

それ以外、前回の委員会では、講座の委託業者についての評価について行いました。この結果、総合評価はB、適格というふうになっております。

以上となります。

では、次から石阪委員長に進行をお願いいたします。

(石阪委員長)

それでは、改めまして石阪です。本日もよろしくお願いいたします。今回も前回同様、第7次の年次報告書の作成、並びに第8次行動計画の骨子案について、皆様からご意見をいただきます。

議論に入る前に、冒頭でもありましたとおり、本日から委員の方が3名増えることとなります。お二方は遅れていらっしゃるということなんですが、もう既にご着席いただいている水野委員ですね。簡単な自己紹介をお願いできますでしょうか。

(水野委員)

区議会議員の水野あゆみでございます。区の執行している、そういう議会の見ている立場から、またしっかり発言ができるように、また、女性の一員としても、そういう発言ができるように、委員の一人として進めていけたらなと思っております。よろしく願いいたします。(拍手)

(石阪委員長)

よろしくお願いいたします。

お二方については、後ほどいらっしゃったときにまたご紹介いただければと思いますので、先に次第のほうを順に進めていきたいと思っております。

今、前回のふりかえりをさせていただきました。こちらについて、まずご質問、ご意見をいただきたいんですが、前回の議論をまとめさせていただくと、一つは孤立・孤独、特に男性ですね。これは足立区では今大きな問題になりつつあるということ、特に定年を迎える60歳を過ぎたあたりから、なかなか男性の居場所であったりとか、あるいは様々なコミュニケーションがどんどんどんどん乏しくなってくる。そういった中でもっと若い頃、早期から支援をしていかないと、こういった孤立の問題というのは解決できないんじゃないかということがございました。特に、足立区は孤立ゼロプロジェクトですね。比較的高齢の方にそういった支援はしていますけれども、60代の支援というのはなかなか今できていない、こういう状況がございます。ですからそれをやりましょうというのが、一番上のところに書いてあります。

それから孤立死、これは数字をめぐりいろいろ前回議論がありましたけれども、これ女性に比べて男性の孤立死が非常に多いということ、それから男性は2倍の発見までの日数ですね、亡くなってから見つか

るまでの。こういったところもデータとして分析をし、足立区の孤立死の問題、課題、これをやっぱり整理していく必要があるだろう。

その次、その流れからずっと男性の社会参加、地域参加の話がいつて、結果的にはこの男性の社会参加、地域参加、これをどのような形で達成するののかというところで、皆さんから意見をいただいたということになります。

2 「年度報告書」作成に向けた委員会意見について

(石阪委員長)

今日も同じく第7次について、皆さんからいろいろな意見をいただきたいと思うんですが、資料の2、令和4年度男女共同参画推進施策に関する年次報告書(案)と書いてあるものになります。これ、ホチキス留めになっていますけれども、これも前回お伝えしたとおり、内容、書式が大幅に変わります。その前の年の年次報告書と大きく変わって、一つは数字であるとか図表みたいなもの、これが充実しているということと、それから個別個別に、冒頭に委員さんのコメント、意見を書くというだけではなくて、もろもろ途中に入れていただくというような形式ですね。どういう点が前回と違うかというところ、課長のほうからお願いできますか。

(松本課長)

前回と違う点ですけれども、今までの報告書は全ての活動指標などが資料として後ろについておりました。また、細かな内容についてまでは特に委員会でも議論はしておりません。2つほど重点事業を決め、所管課からヒアリングを行い、そのテーマについてコメントをいただくという方式でや

っております。

(石阪委員長)

ですので、テーマが限られていたわけですね。今年についてはこれとこれみたいな形で絞られていたのが、そうではなくなってきたということです。

まず、最初の時間を使って、この第7次の報告書の作成に向けて、皆様からいろいろな意見を出していただきたいと思います。それをまとめて、私が区長にこれをお渡しするというプロセスにしたいと思いますので、皆さんが、気になったこと、前は特に男性の話がもうすごくたくさん出ましたけれども、ほかにも多分あると思いますので、この数字や何かを見ながら、皆さんの気になった点があれば、ご発言いただければと思います。

いかがでしょうか。まず挙手制でいきたいと思いますが。どうでしょう。片野さん、何かあります、気になったところは。

(片野副委員長)

少し考えていてもいいですか。

(石阪委員長)

どうぞ。しばらく見ていただいて、気になるところがあればお願いします。

前回もこれ出たんですけど、コロナが令和1、2、3とあったので、多少数字が上がったり下がったりというところがある。かなりイレギュラーな変動をしているところもあるんですが、例えば数字として非常に下がっているもの、あるいは逆に急に上がっているようなところもあると思いますので、そのあたりをコメントとして付しておくことも可能だと思います。

お願いします。

(佐藤委員)

前回から講座のことについてちょっと話をしているんですけど、私自身が講座

をどういうふうに評価すればいいのかというのを迷っていて、講座出ていないのに評価できるのかというのが一つありまして…

(石阪委員長)

講座、これとは別に。

(佐藤委員)

これとは別に。何ていうんでしょうね。出ていない人が講座を10点満点で評価するというのはやっぱりおかしいと私は思っていて、10点満点ってなかなか難しいじゃないですか。例えばぐるなびとか、ほかのいろいろなインターネットのサイトを見ても、5点満点でこの人何点かというのはあるけど、10点満点でってなかなかなくて。だからその評価の仕方が10点満点で、講座が何点かというのは、私的には、例えば7点と8点の差ってどこにあるんだろうとか思ってしまうので、もうちょっと分かりやすい、5点満点とか、3点満点とか、何かそういうほうがいいのか。ちょっと話題がずれちゃいましたけど、そういうことをちょっと思いました。

(石阪委員長)

分かりました。今の話は第7次のほうではなくて、こちらの委員会の中で、年に2回ほど、皆さんにここで開催されている講座の評価を行っていただいています。その評価点の今お話をされていて、10点満点で、例えば8点とか7点とかをつけていくわけですけれども、例えばそれだと7と8、かなりの差ですけれども、実際にそれを見極めるのが講座に参加していないので難しいので、例えば5点満点にするとか、比較的点数の方式を変えたらどうだろうかという、こういう提案になります。

ただ評価自体は参加しなければできないというわけでは必ずしもなくて、そういっ

たいろいろなデータを示していただいて、むしろ客観的な立場で評価をいただくということ自体はいいと思います。いわゆる参加満足度とかとは違いますので。

(佐藤委員)

そうですね。それは分かります。

(石阪委員長)

ですのでその評価点の見直し、変更、こういった意見、これは今佐藤さんからいただいた意見ですね。

ほか、いかがでしょうか。どうでしょう。じゃ、内藤さん。

(内藤委員)

内藤です。今議題でいうところの2ですね。年次報告書作成に向けて。

(石阪委員長)

そうです。2です。

(内藤委員)

向けた委員会意見について。入れ込むべき場所は、これの資料2の9から10ページというイメージで合っていましたでしょうか。今空欄になっているところ。これに入れる、参考にするということですか。

(松本課長)

そうです。おっしゃるとおりです。

(石阪委員長)

そうです。ここに皆さんの意見が入ってくるという、そういう形になります。

(内藤委員)

はい。それに当たって過去この委員会で提言をまとめてきたと思うんですね。そして、それに対する区の考えということで、1回目の資料で、例えばこの黄色い年次報告書、昨年ですと5ページにまとめられていますけれども、これは昨年度のもですが、こういったことについてどう対応してきたのか、区が。区の考えをここでお示しいただいていますけど、どう対応できてき

たのか。できない部分はまだ単年度であると思うので、そういった点について、少なくともこのメンバーでしたっけ、昨年度の出したの。

(松本課長)

そうです。

(内藤委員)

この辺についてご説明、可能な範囲でお願いできればと思います。

(石阪委員長)

これは、じゃあ課長のほうからどうぞ。

(松本課長)

はい。昨年ご提言いただいた令和3年のものも、今回の年次報告に入れ込んでおります。区の方針について、昨年の記載に令和4年の現時点での状況等を書き足そうかと思っております。令和3年の提言に加え、今回の令和4年の提言に対する区の方針が新たに加わるというようなイメージです。

(内藤委員)

そうすると令和3年のときの委員会提言というのは、一つは女性管理職の話、主にですね。二つ目が男女のアンコンシャス・バイアスの話だったと思うんですが、そのあたりに対する区の考えのところって、何か進捗というものはありますか。

(松本課長)

まず女性の管理職の率の向上のことについては、今は総務部と一緒に、今後どのように割合向上に取り組んでいくのか検討中です。改めてコメントを入れたいと考えております。

あとは人権、LGBTを含めてですけれども、こちらは啓発冊子を作成や小中学校での配布、啓発の活動をしておりますので、書き足したいと思っております。

(内藤委員)

ありがとうございます。昨年度の委員会

提言の2点目って、LGBTに関するものだけじゃなくて、性別役割分担意識が隠れて存在するというところで、特に教育の中で残っているのではないかといいところだったと思うんですが、そして、区の考えとして、ジェンダー平等ガイドなどを作成して、区民向けに公開して、周知していくという内容だったと思うんです。何かこちら、進捗はありましたか。

(松本課長)

はい。教育委員会のほうは、区内中学校の制服選択制を導入しており、来年度から全校という形になりますので、そのあたりも追記することになるかと思えます。

(石阪委員長)

来年度から全校で導入。

(松本課長)

そのように今進めていると聞いております。今年度はやれるところからということで、昨年の制服検討委員会で決定し、進めているところです。

(石阪委員長)

プラス例えばですけど、体育着とかもろもろ、水着とか、このあたりは今検討している、そういうことですかね。

(松本課長)

制服についてです。

(石阪委員長)

制服のみ。

(松本課長)

はい。昨年度は校則についても検討しました。

(石阪委員長)

分かりました。校則の検討ですね。

(松本課長)

はい。

(内藤委員)

ありがとうございます。今委員長がおつ

しゃったように、ここでは水着の話とか、体育着の話が出ていたので、もし今回、また新たに令和4年度の委員会提言ということで、その辺が盛り込めるようでしたら、一緒に制服だけでなくということで盛り込めるといいのではないかなというふうに思いました。ありがとうございます。

(石阪委員長)

かなり教育の方もたくさんいらっしゃるので、現場からの声ということで、こういった声が出ているということですね。そういった中でやっぱり学校というのはなかなか今まで変わってこなかったという背景が、皆さんのご指摘の中にもあったと思いますので、制服というのは一つ大きな変化だと思いますから、それに合わせて、なぜこれじゃなきゃいけないのかというものも、学校にはたくさん決まりとしてあるので、見直せるものは見直していく。そういう視点は必要だと思う。

実際、山下さん、どうです、学校。どうでしょう。皆さん、ちょっと聞いてみたいと思うんですが。

(山下委員)

そうですね。

(石阪委員長)

違うものって多いですよ、やっぱり男女でね。

(山下委員)

そうですね。体操着は一緒なんですけど、男女一緒な。

(石阪委員長)

中学校。

(山下委員)

中学も一緒ですね。

(石阪委員長)

中学も一緒。

(山下委員)

はい。体操着に関してはジャージも全部一緒なんですけど、やっぱり水着が違ったり、共通にするのもいいですね。ボックスタイプで上から下まで一緒っていう。

(石阪委員長)

結構上を隠したいという男子も多いので。

(山下委員)

多いと思うので、男子だから下だけっていうのじゃなくて、全部共通でもいいと思うんですよ、そこら辺は。

(石阪委員長)

選択制にするとかね。幾つかの中から自分が好きなものを選べるという。

(山下委員)

選べるというのも。

(石阪委員長)

制服はどうですか。実際にもう始まっているんでしょうか。例えばジェンダーレス制服みたいなものですが。

(山下委員)

そうですね。私の上の娘が通っている西新井中学校は、本当に数える程度ですけど、見た目でも女の子が学ランを着ていたりとかいう子がいるので、逆のパターンはまだ見かけたときはないんですけども、徐々に始まっているんだなというので、そうですね。

(石阪委員長)

そう考えると足立区は結構柔軟に取り入れているという感じがしますよね。皆さんの意見をいただいてね。混合名簿ももう100%でしたっけ、足立区の学校は。どうでした。

(松本課長)

保健の名簿などを除いて、通常のものは混合になっていると聞いています。

(石阪委員長)

通常のものは。近隣の区がいまだに60%、70%のところもありますので、そう考える

と足立区はすぐに取り組んでいただけると
いう感じがしますね。

ほか、いかがですか。教育の話。

じゃ、水野さん、どうぞ。

(水野委員)

ちょうど私文教委員会にも属していて、
去年制服のことが話題になったので、私ジェ
ンダーレス水着ということで提案させて
いただきました。来年度からはジェンダー
レス水着も選択の中に入れてはもらえるよ
うに、方向性としては進んでいるんですけ
ど、それを取り扱っている洋品店さんがな
かなかないということで、今教育委員会で
調べたら、全国でも1社しかないような、
そういう取扱いの状況だということで、こ
れからどんどん進んでいくとは思いますが。
問合せが殺到しているということなので。
今現在は男の子でもラッシュガードを着た
り、そういうところでは対応はしているん
ですが、ジェンダーレス水着についても
選択の中に入れられるようにということで、
そういうふうには進んでいるところです。

(石阪委員長)

ありがとうございます。情報提供ですね。
そういう形で今進んでいってほしい。あり
がとうございました。

この問題、いかがですか。よろしいでし
ょうか。特に現場であったりとか、皆さん、
ご自身のお考え等々も含めて、足立区とし
て今そこまで進捗しているという状況です。

ほか、年次報告書、こちら特に資料2に
ついて、もし何か皆さんのほうからあれば、
また皆さんのご意見として書き込ませてい
ただきますので。

じゃ、片野さん、どうぞ。

(片野副委員長)

LGBTの件なんですけど、資料の51ペ
ージを見ると、令和3年度に出前講座、L

G B Tの講座を生徒対象に行ったというの
が3件、3校なんですね。これはこの3校
というのは、自分のほうからやってほしい
ということで手を挙げたのか、それとも百
何校あるうちでは少し少ないなという感じ
がするので、今後これをどうやって増やし
ていくのかということをお聞きしたいと思
います。

(石阪委員長)

こちら、実態いかがでしょうか。

(松本課長)

こちらは手を挙げていただいた学校に行
っております。校長会など、時期を色々と
変えたりしながら、申し込んでいただけ
るよう周知をしているところです。

(石阪委員長)

LGBTの講座ですけれども、たしか一
昨年でしたかね、実際に当事者の方にお越
しいただいて、お話を伺いました。かなり
早い段階から教育的な講座を受けないと、
後になってでは難しいというお話がたしか
あったと思うんですね。場合によっては性
自認がある程度確定してくるのは、もう小
学校に入る前とか、そのあたりだというこ
ともありましたので、小学校でというのは
議論が必要かもしれませんが、なるべくた
くさんの中学校には講座を逆にPRする
という形でもいいのかもしれませんが。こう
いう講座をやっていますので。なかなか学
校側から手を挙げるということはないん
ですか。実際あるのでしょうか。

(松本課長)

今は校長会に出して、手を挙げていただ
いたところに講師を派遣するという方法
です。今年は数が伸び悩んでいるところ
です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

片野さん、よろしいですか。どうでし

うか。

(片野副委員長)

これ、時期が決まっているのかなと思われる節があって、11月29日から12月16日というふうに、時期がこの時期に集中しているのは何か理由があるのでしょうか。

(松本課長)

時期は学校の都合でこの日に来てほしいというご依頼があって行っておりますので、この時期に行事が重なりにくいとか、学校の都合だと思います。

(片野副委員長)

ありがとうございます。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですかね。

また、例えば何かあれば後ほどでも構いませんので、それで触れていただければと思います。

特に前回いらっしゃっていない委員の皆さん、これ初めて見ますので、多分読み込みの中で気づいた点等ありましたら、また適宜コメントをいただければと思います。

3 第8次行動計画の骨子案について

(石阪委員長)

それでは、第8次、事項書でいうと3番目になります。

第8次行動計画の骨子案について、伺ってまいりたいと思いますが、まずは事務局のほうから、前回も説明をいただいたんですけども、改めてお手元の資料、これに沿って説明をいただきたいと思います。

皆さんもご存じのとおり、これまで足立区は第7次の計画を進めてきたわけですが、第7次がこれで終了ということになりました。新たに第8次の行動計画を策

定して、それに基づいて男女共同参画施策を推進していくということになります。この実は男女共同参画施策、後ほど説明があると思うんですが、婦人計画から出発して、女性計画とどんどん来て、1980年代ですね、この頃から足立区はこの女性問題に取り組んできて、今はもう8次まで来た、こういう状況にあります。その間、力を入れるところとか、力点というのはその都度変わってきていて、例えばこれまでの足立区はワーク・ライフ・バランス、そのあたりが強く意識された計画になっています。

ワーク・ライフ・バランス、もちろん大事ですが、ただこの間足立区も、それこそ先ほど出たLGBTの問題であったりとか、あるいは先ほど管理職の登用の問題もありました。こういったところも新たな課題として、また今後取り組むべき課題として非常に重要なことでもあります。8次の中に何を盛り込んで、どういう形で足立区の施策を進めていくのか、これ非常に大事になってきますから、ぜひ7次から8次、特にこの8次に何を入れるか。このあたりを中心に皆さんからご意見をいただければと思います。

それでは、まず課長のほうから説明をお願いします。

(松本課長)

では、今石阪委員長からもお話がありましたけれども、この10年ほどワーク・ライフ・バランス、企業に対するワーク・ライフ・バランスですとか、女性・男性にとってのワーク・ライフ・バランスということで、ワーク・ライフ・バランスを中心の計画でした。7次計画からは子どもの貧困についての視点を入れたり、女性活躍の推進の視点を入れたりということで、少しずつ計画のほうの幅が広がってきているという

ような状況です。

8次に向けましては、去年実施した意識調査の結果なども踏まえて、課題は何か、次の計画に何を盛り込んでいかなければいけないかというのを、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

前回お示しした骨子案では、柱を5つ設定しております。一つ目があらゆる人の人権と性の多様性の尊重ということです。こちらは前回多様性の尊重という形でのみ入れておりましたけれども、前回のご意見をふまえ、多様性という幅広くなってしまうということで、「性の多様性の尊重」という書き方にしております。

二つ目の柱が、「様々な分野における女性の参画拡大と活躍推進」ということで、引き続きこの分野についてはまだまだの部分ですので柱として残してあります。

三つ目も、DVや虐待の予防と支援です。「安全・安心な暮らしの実現」を柱の一つに掲げております。

四つ目、こちらは前回から新しく入れた貧困に関するものなんですけれども、国の法改正で、困難を抱える女性への支援の計画を策定していくことが今後求められるだろうということで、独立したものを策定するのではなく、この計画の中に内包するような形で考えてみたいということで、柱の四つ目に設定をしております。

新規で設けたのが、男女共同参画に関する推進体制の整備・強化です。全庁の各事業に女性の視点を入れて進めていけるよう、あえて柱として設定をしているものです。

また、ここではPDC Aサイクルを回していく際の評価等もこの柱をもとにやりたいと思っております。ただ、柱ごとに指標を設定していこうとすると、少し指標の数にばらつきが出そうです。こんな指標があ

ったら良いということも含め、皆様からご意見いただいて、次回、成果指標もお示ししたいと考えております。

以上です。

(石阪委員長)

今、7ページのところです。一通り、表になっているところです。IからVまで5つの柱がございます。1番があらゆる人の人権と、前はたしかご提案のときは「多様性の尊重」と「性の」が抜けていたんですけれども、性の多様性、これを尊重するということになります。

以下、II、III、IV、Vとあるんですが、今ご指摘のあったのは成果指標（例）と書いてある一番右側のところですけれども、成果指標を設けなければいけないので、そのときにどんなものが適当なのかというところを、今事務局のほうでは思案している、こういうことになっています。

先ほども少し意見が出ましたけれども、上から2番目ですね、様々な分野における女性の参画拡大と活躍推進のところ、足立区の女性管理職の割合、それから各種審議会・委員会等の女性比率、これはどの自治体も成果指標として設定しているところが多いので、私もこれは入れるべきだと思います。ただ成果指標を入れてもいいんですけれども、足立区として、これ実際、かなり区長も強く言っているところですけど、かなり数値として今現在低いと思うんですが、このあたり、どうなのでしょう。入れて、それが達成、上昇していく可能性があるのかも含めて、まず現状も含めて教えていただきたいと思います。

(松本課長)

現状ですけれども、今23区中の下から2番目でございます。そこをどうにか上げていくためには、割合も大事なんですけれど

も、目標を設定するときには人数、毎年何人というところも設定をしたいと今検討しているところです。

(石阪委員長)

ということは、管理職に該当する女性の数がそもそも少ないというか、年齢層の問題なのか、それとも何か別の障壁があるのかどうか。ここはいかがでしょうか。

(松本課長)

私が管理職になったのが令和3年からですけれども、その前が数年空いている、昇任する女性がいなかった時期があります。

(石阪委員長)

数年間誰も昇進がなかったということですか。

(松本課長)

はい。私の前が少し期間が空いています。私、令和3年になってからは毎年数人ずつ、女性の管理職が出てきております。公務員は指名制というのも新たに始まるので、それを含めて人数を増やしていくような取組ができないか、検討を始めたところです。

(石阪委員長)

私も今この委員会、4期目なんですけれども、ずっとやっていたような気がするんです、この問題。足立区はなかなか順位が上がらなくて、すごく皆さん苦心されて、先ほど言ったようになかなか上がる方がいないとか、そういう事情もあって難しかったんですけど、恐らく……

(松本課長)

割合がずっと11%前後を推移しているところです。増えたと思ってもどなたかが退職したりという状態です。

(石阪委員長)

これ、昇進の方法ですね。単純になりたい人だけになるということではなくて、何か具体的な方法というのを改めて考えなが

らここに数を書かないと、結局どうにもならない。書いただけで終わってしまうようなこともありますから、その辺また検討いただきたいというのが一つと、審議会とか委員会、こちらについてはいかがでしょうか。

(松本課長)

こちら伸び悩んでいるところで、今年は昨年から0.5ポイントマイナスになっています。ただ、多様性社会推進課としては人数の母数の多いところに働きかけをして、次の委員の改選期にちょっと増やしてくださいよというようなお願いをしに行ったりですとか、もともと母体に女性が少ない団体は幾ら働きかけをしても、そもそも難しいというところがありますので、今は数が動きそうなところをピンポイントで狙って、働きかけをするというようなやり方をしています。

(石阪委員長)

あとはゼロとか、女性の数が一人もいないというところは重点的に、まずはポジティブアクションという形で進めていくことも必要かもしれません。

この点についていかがでしょうか。足立区そのものがなかなか女性の登用が進んでいない。管理職登用が進んでいない、こういった問題、いかがですか。

(内藤委員)

必ずしもすぐ成果指標に使えるかという点はあるんですけど、ただ女性を管理職に登用すればいいという簡単な話ではないんですよ。ですから、管理職になれるように育成していく必要があって、ただこの女性管理職の割合を出すというと、なかなかそれに結びつかないので、そこに至るまでの教育プロセスですよ。昨年度のこの委員会提言に対する区の考えでも、ロール

モデルとなる女性管理職による働き講座を年1回実施ということも言われていますし、こういったようなこととか、あとはよく言われているのは、管理職に登用していくというふうに男性管理職が考えるときに、普通にすると同性を選ぶ。同じ性別の人を選ぶ傾向にあるというのがあるので、現在管理職、育成していく立場の管理職に対して、女性管理職に登用することを念頭に育成していくことを、より強く働きかけるなど、そういったことが本当に必要になってくるんじゃないか。そこにバイアスが、育成の誰を育成していくかというときに、バイアスが入り込む。この人、今育児しているからとか、そういうのが入り込むので、何らかそういう区が女性管理職を増やそうとしているプロセスも、何か指標化できないのかな。そういう例って、あったりするんですか。

結果としてここだけ見ると、なかなか成果が表れていないように思うんですけど、そういったところができたり、やれたり、あるいは成果にも成果指標として使えたりするといいいのかなと、ちょっと思いました。

(石阪委員長)

講座とかはありますよね、成果指標としてね。何回開講したとか。

(松本課長)

そうですね。何回やったか、セミナーを何回実施したかは、活動指標として見ております。

(石阪委員長)

そうか。成果指標ではなく、活動指標になっちゃっているんですね。

(松本課長)

そうですね。その活動がどう成果に結びついたかというような形で、今先生がおっしゃっていたプロセスのようなものは、活

動指標で見えていくことができると思います。

(石阪委員長)

この問題、ポジティブアクションの問題、かなりいろいろな議論があって、例えば私大学に勤めていますけれども、もう皆さんご存じのように東京工業大学、これが女性の枠というのを設定して、いわゆる一般入試とは別に女性を採用するということになりました。大学の職員も東京大学のほうが、今度は今の女性の先生の枠を1.5倍、たしか1.5倍だった、かなり増やすということも明言しているんですね。

我々なんかも、大学の職員を公募するときに、男性・女性と能力が同じだった場合は女性を採用しますと、そういうことをきちんと書いて募集をかけるということをしています。そういった流れもある中で、このポジティブアクション、区の職員のこの問題はまた特殊かもしれませんが、そういったところもある程度、枠をつくって、そこに入れていくとか、そういう試みも一方では考えられるのかなという気がします。極端な言い方をすると女性枠みたいな、女性管理職枠みたいなものをつくって、ここのポジションは基本的には女性になるというような形でやっていくこともあり得るということですね。

ただ、これは賛否はもちろんあると思いますし、いろいろ議論はあると思いますので、考え方としてそういう考えもある。

(内藤委員)

ありがとうございます。今拝見しました。第1回のときに配っていただいた令和3年度の報告書の6ページに、活動指標として載せていただいているところですよ。女性職員への昇任に関する講座説明会の実施回数として、経年で記していただいているところでした。すみません。私見落として

いて。

ただ、これを見ると平成28年度5回行って、令和2年度7回行って、じゃあその間女性管理職が、説明会等は増えているんですけど、管理職の割合を見てみると12.8%から11.0%ということで、いろいろ理由はあるにせよ、増えてはいないというか、若干減っているという結果なので、活動としては増えているのに、管理職が増えていないといったところもどうしてなのか。これ施策の問題になりますけど、検討して分析していただけたらというふうに、これが効果的な活動だったのかという意味で、検討していただければと思います。ありがとうございます。

(石阪委員長)

いかがでしょうか。

(松本課長)

なかなか一つの事業が成果に結びつくということでもないで、そこは難しいところですが、多方面からの働きかけをしていくというのが必要と思います。年次報告にも活動指標の5年推移が記載してありますので、そちらも参考にいただければと思います。

(内藤委員)

何ページですか。

(松本課長)

11ページ以降に各施策の活動指標と成果指標が載っております。

(内藤委員)

女性管理職のところもありますか。

(松本課長)

はい。

(内藤委員)

20ページですか。施策12ですか。

(松本課長)

20ページに審議会の女性比率が成果指標

としてありまして、その下の啓発講座というのが活動指標になっております。それ以外にも昇任選考の受験率向上についての研修の派遣なども活動指標として載せてあります。

なお、今回の年次報告書に載っている活動指標は全てではありません。参考になりそうなものを抜粋して載せております。

(石阪委員長)

確認ですけれども、この第8次の計画のほうに掲載するのは成果指標のみということでしょうか。

(松本課長)

成果指標を中心にしたいと考えております。

(石阪委員長)

活動指標は一切もう掲載しないということ。

(松本課長)

全く載せないということではないんですが、今までが活動指標ばかりでしたので見直します。

(石阪委員長)

多かったですね、足立区はね。

(松本課長)

それがどのように成果につながっているかと検証できないものも混ざっていらしたので、そこは少し整理をしたいというふうに思います。

(石阪委員長)

基本、成果指標をこちらには掲載する。

(松本課長)

はい。成果指標と、あとは活動指標も厳選したものをという形で考えています。

(石阪委員長)

分かりました。ですので今の管理職でいえば、あくまで成果ですから管理職は何%、こちら掲載するけれども、例えばそのプロ

セスを載せるか載せないかは検討する、そういうことですね。

(松本課長)

つながりのあるものは活動指標としてもプロセスは載せていけるかと思しますので、そちらもご意見をいただいて、検討したいです。

(石阪委員長)

分かりました。これ皆さん、活動指標と成果指標、言葉として難しいんですけども、成果というのはあくまで結果ですから、最終的な結果、こちらは掲載する。そのためにこういう活動をどれだけ、何人が参加したとか、何回こういう講座をやりましたというのは、これはあくまで活動ですので、結果に結びついたものだったら載せてもいいんですけど、そうじゃないものの中には含まれているということで、あくまで成果指標を優先するということになります。

だから今のところで言うと、女性管理職の割合であったりとか、審議会・委員会等の女性比率、こういったものが成果指標ということになってきます。

あとその下のワーク・ライフ・バランスの言葉と内容の認知度、これ前回議論したような気がするんですが、高かったんですよね。「知っている」が70%でしたっけ。

(松本課長)

そうですね。ワーク・ライフ・バランスについてはまだまだです。LGBTの認知度は高い。

(石阪委員長)

LGBTは70か。ワーク・ライフ・バランスの認知度が42.4。足立区、ずっとワーク・ライフ・バランスをやっていて42.4なので、これは上げたいところがありますよね。これ、なかなか上がらないんですか。言葉が難しいということですか。何なんで

すかね。

(松本課長)

企業に向けて働きかけをしているというところを、一般の市民の方はなかなかまだご存じないということだと思います。

(石阪委員長)

実際にお仕事をされている方はかなり理解していただけると思うんですけども、一般の方はワーク・ライフ・バランスと言われても、何だろうという方もいらっしゃるのかもしれないですね。

皆さん、どうですか。ワーク・ライフ・バランス。どうぞ。

(小川委員)

まずネーミングがちょっとよくない。

(石阪委員長)

あまりよくない。

(小川委員)

よくないといいましょうか。高尚過ぎるというかね。一般的に。やはりきっちりバランスという、そのネーミングからいって、きっちりと会社の中でも女性が何人いて、管理職が何人いてって、そうするとうちはそこにぴたっとはまるのかなとか、そういうことをお考えになられるとどうしても先送りしてしまう。すべきことはそんなに難しいことではないんですよね。人権を大事にして、能力を大事にして、どんどん成果の上がる方を抜擢する。難しいことじゃないんですけども、お名前にちょっと圧する、圧迫されているところがあるのかなと見ております。

(石阪委員長)

そうですね。確かに、どうでしょう。ワーク・ライフ・バランス、ほかの言葉を使っている自治体ってないんですものね。恐らくはこの言葉が。

(松本課長)

そうですね。東京都はライフ・ワーク・バランス。

(石阪委員長)

東京都は逆なんですね。

ワーク・ライフ・バランス、認知度が思いのほか伸びていないという結果ですね。むしろLGBTよりも少ないということですから。これまでの足立区の取組を考えるともう少し伸びてもいいのかなという気がいたします。

言葉自体を知らないというのが3分の1いるというのはね。これは皆さん例えば議論されている方は分かると思うんですけど、一般の方はほとんど認知がないという状況かもしれないですね。

いかがでしょうか。こういったところですね。

それから先ほども少し説明がありました。4番目ですね。生活上の困難に直面する女性等への支援ですけれども、これは前回の7次のときにも入ってきたところで、ちょうど足立区で貧困についての対策課ができて、全庁的に取り組んでいた。まさにその時期にこの計画はできたと思うんですけれども、8次もこれを引き継ぐという形でもろしいのでしょうか。

(松本課長)

そうですね。生活に困難を抱えるというところは、その法改正にもちょうど沿った形にはなりますね。

(石阪委員長)

そうですね。先ほどのその関係もあってこちらには入れるということになります。

それで指標としては、ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数、それから女性相談事業における相談、これは相談件数ではなくて、相談解決件数ということでもいいですか。

これはやっぱり相談件数だと活動指標になってしまう、そういうことなんでしょうか。

(松本課長)

はい。人数とするのは難しいので、割合というような形にできたらと考えております。件数や人数というのは活動指標に近いものです。

ただ、事業を活用して就労した人数という形ですと、事業があって、いろいろな取組をして就労につながるということで、これは成果とも言えるのではないかということです。

(石阪委員長)

これについてはいかがでしょうか。

足立区がこの生活上の困難に直面する女性等への支援、非常に柱として立てているというのは、ほかの自治体にはないケースだと思うんですけれども、足立区としてはこれを残していくということになっています。

ひとり親というところですがけれども、こちらいかがでしょうか。皆さん、何か支援に関わっていらっしゃる方とかいたら、どうでしょう。

(山下委員)

私はシングルマザーなので、こういった活動が盛んになると、やっぱり受けているほうとしてはすごくありがたくて、いつも支援を受けているときに、何か問題はあるとか来てくださる方がいろいろな解決に向けて、問題があったら相談に乗ってくれて、それは、じゃこういうふうにという解決のほうに導いてくれるので、こういう活動がもっと引き継いでやってくれているとなると、すごくありがたいです。

(石阪委員長)

これ、例えば相談だけではなくて、就労支援だとか、あるいは金銭的なのとか援

助だったり、そういったところも足立区としてはかなり充実しているのでしょうか。どうでしょうか。

(山下委員)

そうですね。足りないところ、こういう状況だったら、こういうところがあるよというのを。

(石阪委員長)

つないでいく。

(山下委員)

はい。いただいたりとか、そういうのもあるので、就労のことも、コロナのまだ影響が続いていて、美容師なんですけど、時給なんです。パートで働いているんですけども、時給制度なので、午前中忙しくて、午後は時間帯によって暇になってしまうと、どうしても帰らざるを得ない状況に陥ってしまって、早上がりっていうんですかね、そういう状況に陥れられちゃうんで、時給なのでやっぱり減ってしまうんですよね。そういうのがちょっとここ半年ぐらい、もうちょっと前からかな、ちょっと続けてきちゃっているんで、そういう問題とかも相談に乗ってもらったりとか、就労体制を変える方法もいろいろ教えていただいたりとか、違った事業とかそういったところもいいんじゃないっていうお話とかもいただいたりとか、あとそれでも足りないんであれば、こういう助成金という方法もあるのでという話もいろいろ教えていただいたりしています。

(石阪委員長)

そうなんです。

(山下委員)

はい。

(石阪委員長)

そういったことになると思うんですね、これはね。いろいろな複合的な支援という

ことになると思います。どうぞ。

(平井委員)

山下さんに今おっしゃっていただいたんですけども、就労してから支援は受けられたりということでもよろしいですかね。

(石阪委員長)

既に就労したけども。

(平井委員)

後も相談に乗っていただく体制というのはあってということ。

(山下委員)

私は相談というか、乗っていないんですけど、まだ仕事も変えていない状況なので、その後のフォローも多分していただければと思うんですよね。どうなのというのと、それで状況が改善されているのであればいいですけど、またそれで改善されていないのであればという、また相談に乗っていただけたことだったんですね。それで来ていただいたときに、そういう流れ的にいい方向に向けてというか。

(平井委員)

そうなんです。分かりました。ありがとうございます。

生活支援のところに就労支援を活用して、就労者人数というのがあると思うんですけども、やはり就労を継続できるかどうかというのはとても安定には大事だと思っていまして、足立区から前に対策ができて、なさっていらっしゃるということであつたら、その就労継続の年数というか、そういったものも取られていたらいいのかなとは思っています。

(石阪委員長)

どれぐらい就労していたか。

(平井委員)

就労させました。じゃ、何人就労しました。でもその方々が3か月とか半年ぐらい

で。

(石阪委員長)

そういうケースは実際にあるんですか。

(平井委員)

やはり今おっしゃっていましたが、コロナの影響とかで、飲食業とかそういった接客に関わる部分、女性がパートタイムで働きやすい、まだ子どもも小さいからパートで働いています。ただ、影響を受けてしまったから、正社員は削減するわけにもいかないの、ちょっとパートタイマーのほうで調整してしようっていう形で、ある程度柔軟にそのところはやるんですけども、そうすると収入が不安定になったりして、それだったら、この会社だと社長に言っても、働くシフトの時間をあまり増やしてもらえないということになって、それだったらほかのところを探そうかな、もうちょっと働く時間を取れる場所、例えば自分はこういうところが得意だけれども、でもそのところでは短い時間しか働かせてもらえないようなことになっちゃったので、得意じゃない分野でも長く働いたほうがいいのかとかいって替わっていくことを考える方もいらっしゃるって、そうすると例えば時給が下がってしまったり、美容師さんとか、多分特殊技術が、資格があつて、しかできないものかもしれないけれども、そこでどうしても短時間しかできないとかなったら、ほかのところでは長い時間働いたほうがいいのか。山下さんは大丈夫だと思いますけれども。そういったことは相談業務なんかで出てきます。ひとり親の方の場合はいろいろまだお子さんが小さい場合なんかだと、職場に慣れるまでの間って、やっぱり人間関係をつくっていかなくちゃいけないときに、いろいろなことが起こった場合、あの人はよく変えるよね、シフトころころ変

えるよねとか、よく帰っちゃうよね。そうすると私たちがその分やらなくちゃいけないよねみたいな形、ちょっとね、会社にもよるんでしょうけれども、そういったところに割となりがちなイメージがあるんです。ちょっと統計で見えていないから分からないんですけども、ですから結局そういうことがあつて、うまく人間関係がいかないの、で退職してしまうということもやっぱりあることはあるんですね。

だからできるだけ続けられるような支援をもちろんあつたほうが良いと思うし、そういうことをやる、対応する課があるんであれば、そこで対応した結果、就業期間がある程度、何年ぐらい皆さん、就労継続なさっていますみたいなのがあつたらいいのかなとは思っています。

以上です。

(石阪委員長)

就労期間が指標としてあればということと、今の話の中でも出てきた賃金ですね、これもかなり大きいと思っていて、例えばひとり親世帯の平均賃金と、一般の女性の平均賃金の隔たりがどれだけあるとか、あるいは男女のギャップですよ。このあたりはひょっとしてデータをお持ちであれば、非常にクリアにもし出れば、こういうところに載せてもいいのかなと思うんですが、この辺は分からないですか。どうでしょうか。

(松本課長)

賃金については、なかなか区では把握は難しい状況があるので、国のデータを使って、資料として載せる形になります。

(石阪委員長)

これは明らかに恐らく低いと思うんですよ、ひとり親世帯のいわゆる世帯収入ということを見ると。このあたりは足立区

としてそれを上げていくというような、指標としては使えるのかなというふうに思いましたし、今の雇用の期間ですよね。非常に短いとそれだけ定着は少ない。これは賃金にも恐らく影響してくると思うんですけど、この問題ですね。ありがとうございます。

どうぞ。

(片野副委員長)

実際にNPOを通して、ひとり親支援をパートリなどをやって、学習支援をやっていきますけれども、相談件数は分かるんですけど、相談の内容については触れられていないので、相談内容ももし調べることができれば、実際どういうことを必要としているのかということが分かってよろしいんじゃないかと思うんですね。やはりかなり多岐にわたるのは分かる。法律的なこと、やはり教育的なこと、あと先ほどの生活賃金の話、あと雇用形態、いろいろな問題があると思うんですが、それを1つにまとめていただくと、今後どういうことが必要になるか分かってよろしいんじゃないかと思えます。

(石阪委員長)

結局どこへの支援が今後大事かというのを知る意味でも、そういったある意味では整理が必要ということですね。今のはね。

(片野副委員長)

はい。

(石阪委員長)

そのとおりですね。例えばひとり親でも困っているところというのはそれぞれあるわけですね。非常にみんなが困っているところもあれば、個別の方だけがちょっと困っている。そのあたりの、この統計もあるかどうかとなると、それはあるんでしょうね。ひとり親家庭がどこに困っているのか。

(松本課長)

毎年調査をしているわけではないので、確認させていただきます。

(石阪委員長)

あったかもしれない。

(松本課長)

はい。以前やったことがあるというのは認識しているんですけど。

(石阪委員長)

ここではないんですか、担当課というのは。

(松本課長)

ひとり親支援、豆の木サロンについては、親子支援課にあります。

(石阪委員長)

そちらでやっているんですね。

(松本課長)

はい。そちらで調査を最近やったかどうかちょっと確認してみます。

(石阪委員長)

分かりました。

(片野副委員長)

978件、令和3年。

(石阪委員長)

何ページ。

(片野副委員長)

42ページですね。豆の木相談室の利用件数が、令和2年428件だったのが、令和3年978件で上がっているんです。この理由、コロナだけじゃないかもしれないですけど、相談室のオープン回数が増えたのかちょっと分からないです。

(石阪委員長)

これ、前回ありませんでしたっけ、お話、どんな。

(松本課長)

これは養育費支援を始めた関係で、一気に相談が増えたと聞いております。

(片野副委員長)

相談件数の内容は、もしここでどこかで報告されているものがあれば、それをまとめていただいて、出していただけると具体的な支援につながっていくのかなというふうに思います。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

でもその豆の木の下は逆に下がっているんですね。経済的に困窮している。これはひとり親世帯からの相談件数はむしろ減っている。これはコロナでしょうか。逆にそういう世帯がそもそも減っていつているのか。

(松本課長)

世帯は減ってはいない。

(石阪委員長)

はずですよ。だからこれ相談件数が減っているということは。

(松本課長)

豆の木相談が増えた一方、くらしと仕事の相談センター、福祉事務所の相談が減っているというのがこの時の傾向としてあります。

(石阪委員長)

だから豆の木に行ったということですね。今度はね。ありがとうございます。

こう見るとひとり親世帯のその下の交流もそうですけれど、決してデータとして、傍観できるようなデータではなくて、かなりこのままだとひとり親世帯、困窮であったりとか、孤立であったりとか、そういうことに向かうような感じもしてしまうんですが、このあたりのデータを見ると。これは具体的な対策というのはどうなんでしょうか。

(松本課長)

交流世帯が減っているのはコロナの影響

が大きいというのは理由としてあります。ただ、交流だけではなく、豆の木メール等、いろいろなツールでつながれるよう取り組んでいます。

(石阪委員長)

対面ではないけれどもつながってはいるということ。

(松本課長)

はい。

(石阪委員長)

ですので、数字だけ見るとどうしても交流、特に対面を伴うものについては減っている。豆の木については、極端に増えているのは新たな相談業務が加わったということが増えているということですが、数字だけを見るとかなり下がっている。けれども、それ以外のところでも様々なツールが出てきたという、そういったご指摘です。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。お願いします。

(水野委員)

私も厚労省のデータを調べてきたんですけど、ひとり親のお母さんは就業率81.8%のうち、正規雇用が47%、非正規が52.3%で、半分が非正規ということなので、やっぱり就業のところでは非正規を正規にしていくということもとても大事なかなというふうに思いました。

あともう1点は、女性相談のところなんですけど、これもDVだったり、また離婚問題だったり、あと心の問題であったり、様々な相談があると思うんですけど、何をもってして相談解決件数って入れていけるのかなというふうに、疑問なんですけど、このところを教えていただければなと思います。

(松本課長)

女性相談の解決件数については、もうこ

れで相談が終わり、で終結する場合がありますし、ほかにつないで終結という二通りあります。

(石阪委員長)

これでもう終わりと、ここはもう終わりだけれどもほかにつないだ、そういうケースですね。

よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

このひとり親家庭の問題、あるいは生活上の困難に直面する女性の問題、こちらについてはもうよろしいでしょうか。

それでは、また5本の柱のうちの今度は一番上の問題です。あらゆる人の人権と性の多様性、こちらについては皆さんかなり前回もご議論いただいたんですけども、多様性を認めるというのはここにいらっしゃる皆さん、誰もが今後認めていくべきだと思っていると思うんですが、ただ反面、これは多様性と言うと例えば障がいのある方や外国籍の方や、あるいはもろもろ、いろんな方々の人権を全て包括してしまうので、今回はこれはやっぱり男女共同参画、男女平等ということでもありますから、性の多様性、これをまずは認めるという、これは5本の柱のうちの1番目として、これを足立区は持ってきたということになります。これはもう場所も含めて1番目に持ってくるという事務局提案でよろしいですか。

(松本課長)

2番目と迷っていたところを、委員のご意見をいただいて変更いたしました。

(石阪委員長)

そうですね。委員会の中でですね。

(松本課長)

はい。アドバイスをいただいて順番を変えたということです。

(石阪委員長)

これをひっくり返したということですね。

(松本課長)

はい、変えてみました。

(石阪委員長)

それで一つは成果指標のほうが、ただ人権問題である「障がい者」「子ども」「女性」などについて、偏見や差別がないと回答した。これは障がい者とかも含んでしまいますけれども、いかがでしょう。女性だけのものがないということですかね。

(松本課長)

そうですね。世論調査からこの成果指標を持ってきていますが、人権課題で、「障がい者」「女性」「子ども」が含まれています。

(石阪委員長)

もう全部入ってきてしまっていますね。

(松本課長)

はい。全て含めて人権課題について偏見や差別がないと回答した人の割合という形になります。まとめて人権課題について偏見や差別がないというふうにしてしまうほうがよろしいかもしれません。

(石阪委員長)

それでもいいと思いますけどね。

それからあとはLGBTの理解度、これも前回ありました。70%でしたっけ。

(松本課長)

今、認知度が8割です。

(石阪委員長)

認知度が8割、理解度が。

(松本課長)

言葉の意味まで知っている方は7割です。前回ご意見をいただいて、これだけ認知度が高いのであれば、次のステップとして理解度を見ていこうかと思えます。

(石阪委員長)

ということですが、ただ理解度ってなかなか難しいところがありますね。

(松本課長)

「言葉の意味を知っている」と答えた方が理解しているということにするのが妥当かと思っています。

(石阪委員長)

ということですね。そうするとこの中に足立区がこれまでやってきたLGBTに関する施策ですね、これが入ってくるわけですけれども、この間足立区も第7次ときにはそこまで課題となっていなかった、この性の多様性の問題が、この8次をつくる段階になって非常に注目されてもいますし、足立区の場合は特にファミリーシップ制度という、非常に他の自治体ではあまりないような施策を取り入れたということもありますから、一つ看板施策としてここにそれを事業として位置づけるというのは非常に大事なことだと思います。

あとは先ほどから言っているような小中学校、学校ですね、それから様々な職場、地域、そういった中でこの理解の促進、こういったところも併せて進めていかなければいけないと思うんですが、これは先ほどリーフレットとか、前回お配りいただいたバッジでしたっけ。こういったものも普及させていくということですね、今後ね。

(松本課長)

そうですね。次は幼少期からの他者理解のところですね。

(石阪委員長)

これは何を。

(松本課長)

全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした小中学生の割合というものがあります。あとはうちの意識調査の中に、「学校教育の場で男女の地位が平等になっている」と回答した人の割合とい

うものもあります。

(石阪委員長)

これは実際に小中学生が答えたということですか。

(松本課長)

区の意識調査は大人が回答しております。ただ、学校現場で「平等」と答えた区民は多い状況ですので、ここを指標として使うのも一つと考えました。

(石阪委員長)

個人的には子どもの意見を反映した調査結果というのでも載せても、私はいいと思うんですけども、なかなかそういうのはない。

(松本課長)

そうすると、教育委員会の「いじめはどんなことがあっても」という指標が探した中では近いものになると思います。

(石阪委員長)

ということになります。こちらは性の多様性の問題についてはこれまでも議論してきましたけれども、いかがでしょうか。足立区の推進については前回かなりお話もいただきましたが、よろしいですかね。

ちょっと不安なのはやはり学校とか地域社会ですね。こちらのほうでどうやって啓発するのか。まだ恐らくノウハウが蓄積されていないということと、先生方や、特に地域のリーダーの方のような、そういうところでの理解というのがどのようにして進められるのかというところが、ちょっと不安なところがありますけれども、足立区のやっている啓発をそのまま、そういうところでもぜひやっていただきたいと思います。

片野さん、そうじゃないですか。学校現場の先生方の啓発や理解というのは。

(片野副委員長)

先ほどのLGBTの教室もそうなんです

けれども、やはりすごく今、イベントというか、いろいろな企業が学校に、いろいろな講座をやっているんですね。その中から何かを選ぶとなったときに、そのLGBTと選んでいただくという、選んでいただくという言い方も変ですけど、選ばせる。そういう形の何かそういうものがないと、なかなかそこで先生たちの、多分これ選んでいるところは、校長先生がすごく人権とかに理解があって進めていらっしゃる道德の先生とかなのかもしれないんですが、実際に勤務していると、その二方向に分かれているような、本当にいろいろ、12月も今すごい、去年できなかったものが今年に来たりとかしているの、その中でどうやってこのLGBTの問題を入れていくのかというところも一つ問題だと思っています。

(石阪委員長)

ありがとうございます。この点はまた後ほど伺ってまいりたいと思いますが、今お二人の委員がご到着になりましたので、議論はそのまま進んでいるんですが、お二方から一言ずつ、自己紹介を皆さんにさせていただくことはできますでしょうか。着いてすぐに申し訳ないんですが、ご挨拶で構いませんので。

(新井委員)

大変遅参しまして申し訳ありませんでした。今日は公的な会議が、二人とも同じなんですけど出席しておりまして、終わって早々に到着した次第でございます。

もとよりこの男女共同参画推進委員会ということで、大変重要な課題でございますが、私も初当選以来、今7期ですが、時期を見て質問に加えさせていただいたりしてまいりました。ただ、まだまだ勉強しなければならないことも多々あると思いますので、この審議会を通して区政に反映して

いきたいという気持ちでございますので、どうか今日はよろしく願いいたします。

(石阪委員長)

よろしく願いします。

(長澤委員)

遅参して申し訳ございません。区議会から参加させていただいております。長澤と申します。よろしく願いいたします。

会議中ですので手短に。今新井委員がおっしゃられましたとおり、我々としても大変重要な課題だと思っておりますので、ご指導いただきながら、しっかりと進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(石阪委員長)

それでは、お二方どうぞよろしく願いいたします。

それではまた議事のほうに戻ってまいりたいと思いますが、今はちょうど資料でいうと、第8次男女共同参画行動計画概要(案)という、横開きのものですね。こちらの7ページのところになります。新計画の体系図(案)と書いてあるところ、男女共同参画社会の実現と書いてある、その案ですね。7ページのところの5つの柱の1番のところになります。あらゆる人の人権と性の多様性の尊重というところを、ちょっと15の施策、それから成果指標と、横にありますけれども、ここを今確認したり、皆さんからご意見をいただいていた、こういうことになります。

今片野さんからもありましたけれども、一つやっぱり学校の先生とか、そういった指導をする方の性の多様性に対する認識であったりとか、学習、こういったことも併せて進めていかなければいけないですし、あとは地域の中でこういった理解を促進させるためにも、様々な施策を進めていかな

ければいけない。ちょっと皆さんにお伺いしたいのは、例えばこういった問題を地域の中で、あるいは学校の中で議論したり、進めていったりするということは必要だと思うんですけど、どんな形で進めていくのがいいとか、もしこういうことが実際自分の地域ではあったということがあったら、お話をいただきたいんですが、田口さん、何かもしあれば、この問題を皆さんで理解を深めていくために、学校や地域の中でできることですね。

(田口委員)

先ほどもお話があったように、学校で講座というのは、そういえば子どもが小学生で、そういうのって先生が選ぶんだ、校長先生が選ぶんだということ、私知らなかったんですけど、確かに楽しそうな、楽しそうなのと言ったらなんですけど、最近あったのはカルピス出前授業みたいな、乳酸菌について知ろうみたいなとか、あと音楽隊が来て、歌って、踊ってみたいとかで、そういうものが考えたら選ばれているなと思って、確かにそういう中で講座として選ばれるにはどうしたらいいとか、学校側が積極的に取り上げて、取り上げてというか、意識したりとかをするにはどうやったらいいんだろうなと考えているところなんですけど。

(石阪委員長)

あとコンテンツも大事ですよ、中身もね。

(田口委員)

そうですね。

(石阪委員長)

いわゆるすごい難しい話を一生懸命されても……

(田口委員)

そうなんですよ。選ばれないのかなとか、

先生たちもちょっと「うっ」って思って、学校の仕事で忙しい中で、そういうふうに扱うというのはどんな感じに捉えられているんだとか、そういうところ、区としてどういうふうにアプローチしていったらいいのかななんて。

(石阪委員長)

そうですね。例えば講座依頼があったときに、多分ニーズがあるわけですね。こういう形でカスタマイズしてくださいとか、こういうコンテンツでやってくださいとなったときに、それは結構区としては対応いただけるんですか。そういうバリエーションという意味で言うと。

(松本課長)

担当の先生や校長先生のニーズを伺った上で派遣する講師と内容や参加する学年に対して色々内容を変えていただいています。

(石阪委員長)

じゃもう一方的に選択肢はこれしかないとか、そういうことではなくて。

(松本課長)

はい。そういうわけではなくて、こういう子がいるから、こういう話をしてほしいということであれば、それをお伝えして内容を変えていただいています。

(石阪委員長)

もっと言えば探してくることも可能ということですね。

(松本課長)

そうですね。あとは学年に合わせて、中学生用と小学4年生用では内容は同じでは理解できなかったりするので、そこも変えていただいています。

(石阪委員長)

そういう意味では先ほど言ったようにいろいろ相談に乗ってくれるということですから、やっぱりそれぞれのニーズに合った

ものをカスタマイズするというね。それ大事だと思います。ありがとうございます。

あとどうでしょう。

(田口委員)

あと1点、さっき出前講座で3校受けましたというやつが表に書いてあったんですけど、昨年とかお話ししたときに、先生に向けたやつはあったんでしたっけね。

(石阪委員長)

先生向けの講座ですね。

(田口委員)

先生方とか全部の学校。この指定された学校だけで、希望した人だけが行くのではなくて、全教員といいますか、何か各学校というのはあります……

(松本課長)

教育委員会の職層研修に組み込まれており、各年数に応じた先生たちがLGBTの研修を受けています。

(石阪委員長)

例えば何年かに1回とかは必ずどの先生も受験いただくということなんですかね。

(松本課長)

はい。他にもPTAからも依頼があれば行っています。

(石阪委員長)

保護者向けということですね。

(松本課長)

はい。

(石阪委員長)

今のは先生ですね、どちらかというと。先生方のほうも同じようにやっていかないと、子どもたちだけではなくてということですね。

(松本課長)

必須研修です。

(石阪委員長)

必須研修ですね。

亀田さん、いかがですか。地域の中でとか、学校の中でという。

(亀田委員)

私も学校が選んでこの講座を取っていらっしゃるというのを聞いて、ちょっとびっくりした感じで、多分おっしゃったみたいに、楽しそうな講座から多分選ばれていて、こういう4校の選ばれた方はすごい貴重な学校だったんだなというふうには思いました。どういう基準で選ばれやすいのかとかはちょっと分からないんですけど。

(石阪委員長)

これちなみに、足立区でやった4校の内容って、どんな内容だったかって分かりますか。

(三堀係長)

こちら4校の出前講座の内容につきましては、基本的にはLGBTの基礎講座といった内容になりまして、当事者の方が実際の講師となりまして、例えば中学生あるいは小学生の時期の自分の体験、あるいはそのLGBTを取り巻く今現在の国内や海外の環境、そういったもの、あるいはこういった性の多様性についてどういうふうに考えていくべきなのかといった基礎的な知識、それを皆さんにお伝えをしていくといった内容になります。

ちなみに第四中学校においては、全校生徒を対象にオンラインで講座をやったというようなことがございます。

(石阪委員長)

オンライン講座ですね。572はね。

(三堀係長)

はい、そうです。

以上です。

(石阪委員長)

これちなみにですけど、子どもたちの反応って何か、例えばアンケートとか感想と

か、そういうので。

(三堀係長)

はい。アンケートを頂戴しています。全員に、受講いただいた方々にはアンケートを頂戴していますけれども、小学生あたりになると、なかなか分からなかったというところもあったりはしますけれども、小学4年生が今回の中では対象が一番年齢が低かったんですけれども、それでもその中でも理解をしようと思ったというような、もし自分の身の周りにそういう人がいたら、理解をしていこうと思うというような、そういったご意見というのが多く見られたかなというふうに承知しております。

(石阪委員長)

今回の場合、小学校4年生が一番下で、上は中学校。

(三堀係長)

3年生ですね。

(石阪委員長)

3年生。ですので、このあたりちょっと分析してもいいかもしれないですね。どんなところが一番面白かったとか、あるいは役に立ったか、理解できたか。それからもっと言えば課題も恐らくあると思いますので、次年度以降、またそれを踏まえて講座を進めていただければと思います。

(三堀係長)

ありがとうございます。

(石阪委員長)

どうぞ。

(平井委員)

出前講座ということで、私たち社会保険労務士会でもやっております。やっている側からどういうことをうたっているかというと、私たちだと足立・荒川支部なので、足立区と、荒川区の小中学校とかに、こういう活動をしていますから、授業時間のと

ころで一部特別授業としていかがですかということをお皆さんに告知をして、あとは知っているそれぞれの会員の近くの学校に、今はコロナなのでできないんですけども、訪問して、こういう授業をやっていますということを知っていただくという活動をしている。またはあと地域のそれこそPTAの方とか、開かれた学校協議会なんかで学校とつながりがある会員がいたら、その会員が校長先生と話して、こういう内容をやっていますのでいかがでしょうかと言って、校長先生ですとか、あとは社会科、労働関係ですと社会科になりますので、社会科の先生で熱心な先生がいらっしゃると、そこでじゃあ出前授業をお願いしようかなということになるので、感触としては関心が強い先生がいらっしゃる、校長先生がいらっしゃるところで、その関心がどこにあるかというところで選択されているのかなというふうには思っています。

(石阪委員長)

ちなみにあと1点伺いたいのは、内容として、例えば社労士が行く場合に、子どもたちに例えばワーク・ライフ・バランスだとか、男女共同参画的な視点というのはその中に入ったお話をされるのか。あんまりそういうことじゃなくて、働くって、キャリアっていう感じ、どういうお話を。

(平井委員)

社労士会のほうでやっているのは、その上に、私たちの上部組織で東京会というのがあるので、そこでやっているのをベースに、労働法のすごく簡単にしたバージョンですとか、社会保険は年金の話なんです。プログラム、小中高大と変えていて、小学生ですと働くということって、まだ労働法なんか話しても分からないので、役割とみんな助け合いみたいなことをやるのと、

あとは年金というよりも生きていく上で、産まれてから、そして学校教育を経て、働いて、働けなくなったら年金というのがもらえるんだよみたいな、こういうすごろくみたいな図を作って、小学生だとそういう感じでイメージを持ってもらうぐらいなんです。

中学校になるともうちょっと年金の話も詳しくして行って、中学の今度やるところでは、高校になったらアルバイトとか始める生徒もいるので、ちょっとアルバイトでも有休取れるんだよとかいう話をしたりして、大学になると労働条件のこととかでいろいろ問題があったりするケースもあるので、もうちょっとその辺は厚く話したり、あとは特に育児休業とかそういったあたりの話……

(石阪委員長)

恐らくそのあたりになってくると、この男女共同参画的な視点も踏まえてということになってくるので、大学生ぐらいかな、そうすると育児とかいう話になってくると。

(平井委員)

そうですね。制度的な話が多いですね。

(石阪委員長)

ちょっと子どもたちには厳しいのかな。

(平井委員)

そうですね。なので、出前講座は皆さん、例えば私の友人なんかは税理士会でやっぱり税金の使い道みたいなことを出前講座でやったり、いろいろなところが学校へ働き掛けるけれども、学校側がすごく忙しくて、時間数なかなか取れないところをみんなで取り合っている状況です。

(石阪委員長)

ただこの委員会の要望としては、さっきのこういったテーマもちょっと溶かし込んでいただきたいという思いはありますよね。

ジェンダーバランスの問題やさっき言った育児休業とかね、そういった話を……

(平井委員)

どうしても変わりますのでね、男性で育児。

(石阪委員長)

いわゆる働くというその働き方という意味で、広く取ればそういうことも入ってきますので。

(平井委員)

そうですね。分かりました。

(石阪委員長)

そうするといわゆる労働一辺倒じゃなくて、やっぱり働きかつ生活する、ワーク・ライフ・バランスの視点というのが出てくると思いますので。ありがとうございます。

(平井委員)

以上です。

(石阪委員長)

今皆さん聞いていると、講座というのはかなり充実していますよね。どうぞ、内藤さん。

(内藤委員)

出前講座についていいですか。

(石阪委員長)

出前講座、どうぞ。

(内藤委員)

新しい委員の方々、よろしくお願ひします。独立行政法人労働政策研究・研修機構で労働法政策の調査研究をしております内藤忍と申します。よろしくお願ひいたします。

今出前講座についていろいろ出ましたけれども、足立区で行ったこの最新の男女共同参画の調査でも、例えば男女共同参画について、男性のほうが優遇されている、どちらかといえば優遇されていると、選んだ人は全体で16.0%と34.7%なので、40%以

上、50%ぐらいになっていますよね。それから今のLGBTについては、性的マイノリティー等を理由にいじめを受けたり、見聞きした経験でいいますと、全体で1割の人が受けている、見聞きしたりしているというふうに回答しているという現状を見ますと、理解している学校、教育機関などがぜひとって、そこに行くっていうので足りるのかというのが私も、何人かの人から出ましたけど感じています。

何でもそうなんですけど、これについてしっかり施策をやっていききたいというところがより学んでいく。そしてそれに気づかないところがそれに手つかずにいくとなると、例えば教育機関でいいますと、そこにいるお子さんについては性的マイノリティーを理由にいじめなどが起こっても守る人が出てきにくいということになりますし、そうであってはやはり行政としてはいけないのではないかと。むしろそこを底上げすることが必要なのであって、となりますと手を挙げていただいたところに、このように出前講座をやるということではなくて、さっき教員については悉皆で研修をやるというお話、毎年ではないですけども、というお話がありましたけれども、そのような形でできる限り全体を回る。生徒ですし、あと教員については何年置きぐらいに回ってくる感じでしょうか。

(石坂委員長)

いかがでしょうか。

(松本課長)

教職員、新任の研修のときと、あとは管理職になる前ですとか、ちょっと幾つあるかというのはまた確認させていただいて、次回お伝えいたします。

(内藤委員)

ありがとうございます。理解度、このア

ンケートでもありますけれども、特に性的マイノリティー問題は年齢差がかなりありまして、年齢が高いほど理解度が低いという結果になっていますし、男性のほうが理解度が低いという結果になっていますので、どの組織でも管理職層のほうが理解度が低いという実態があるわけなので、それをこの研修を行っていかうというサイドが、理解度が低いという実態がありますので、できる限り行政としては全体として研修を、教職員も、そして生徒も、できれば保護者も、これはPTAさんに協力いただく形でやっていただくのが望ましいのではないかと感じます。特にこの性的マイノリティー問題については、保護者についてはマジョリティーであるという確率が高いわけなんです。お子さんがいるので。そうしますとどうしてもお子さんが性的マイノリティーの場合には、理解がなかなかできないという実態がありますので、むしろ保護者に向けてこういうことがあるんだ、こういうお子さんがいるんだということを理解していただくということも重要なので、ぜひ底上げを図る意味でもそういうことをお考えいただければいいかなというふうに思いました。

(石坂委員長)

保護者向けというのは今のところ、区として派遣をしたということはないんでしょうか。このLGBT問題に関して。

(松本課長)

学童の先生ですとか、子どもに関わる場所には行っていますけれども、まだ保護者、PTAからの依頼はありません。

(石坂委員長)

どうぞ。

(水野委員)

4年前だったか、5年前、コロナになる

前だったんですけど、ギャラクシティでP
T A連合会のほうで、私P T Aの一員とし
て参加したのが。

(石阪委員長)

ギャラクシティのほうでそういうことが。

(水野委員)

ちょうど1,000人ぐらい入るところなんで
すけど、そこでやったのがL G B Tの当事
者の方が来た研修会があって、やっぱり3
時間ぐらいの本当にしっかり。

(石阪委員長)

結構ヘビーな研修でしたね。

(水野委員)

ヘビーなものを本当に、それを保護者と
P T Aなんで、先生とで聞いたというのが
四、五年前にありました。

(石阪委員長)

これは各学校から、いわゆる何名みたい
な、そんな形で。

(水野委員)

そうです。かなり各学校から5人から10
名ぐらい出して、結構大人数で対応したか
なというのは覚えています。

(石阪委員長)

じゃ、実績としてはあるわけですね。そ
ういうことをされているね。

(水野委員)

あとは私も子ども、今小中学校でいるん
ですけど、道徳の授業だか、L G B Tの話
はしっかりしているというのを子どもたち
には聞いています。

(石阪委員長)

道徳の授業の中でされている。

(水野委員)

どこの授業でやっているのか、ちょっと
聞きそびれたんですが、おのおのそういう
話をしていました。今、来年から標準服、
男女どちらでも着られる標準服を取り入れ

るということで、学校の学級委員会だとか、
そういう役員を持った子どもたちが校則の
改定とか、またそのL G B Tのこの問題で
あったり、そういう話合いも今設けて進め
ているというところも、文教委員会ではそ
ういう話合いになっています。

やっぱりこのファミリーシップ制度とか
も入りましたし、あとちょっと話題になっ
た部分もあったので、このL G B Tのガイ
ドブックというのを作って、各学校にしっ
かりと配布をしている状況で、先生たちも
それを見ながら学んでいます。それでもし
児童・生徒からそういう相談を教員側が受
けたときには、どういうふうに対応してい
くのかというのを、そういうところまで細か
く、一応周知徹底というところはしている
んですけど、もしまた新しい先生が入って
きたときには、そこはまたしっかり研修し
ていってもらわなきゃいけないなって思
うんですけど、また地域の方もそういう標準
服が入るというところで、そういう話合い
の場が開かれたとか、そういうので設けら
れているので、逆にそういうところに関わ
っていない一般の区民の方たちのほうが、
ちょっとL G B Tの問題には疎いというか、
あまり聞き慣れない部分があるのかなとい
うふうには感じています。

(石阪委員長)

むしろ学校教育に関わっていらっしゃる
方って、比較的そのあたり理解されている
方が、今のお話だと標準服をきっかけに進
んできた、そういうことですかね。むしろ
それとはあまり関係ないところにいらっし
やる方が、なかなかそういうことを聞く機
会が今まであまりなかったということなん
ですかね。

(水野委員)

この一、二年で物すごく学校の中と先生、

また保護者、子どもたちも変わってきているなどというのは感じています。

(石阪委員長)

はい、ありがとうございます。

足立区のそれこそ先ほど申し上げたパートナーシップとファミリーシップです。特にファミリーシップの問題、これは足立区で23区では一番最初に進められた施策でもありますので、今それに伴って様々な学校の現場のほう動き始めている、こういう状況もあるかもしれません。

特に今の標準服のいわゆる全校での実施というところに向けて様々な、恐らく説明も何もなくいきなり着ると言っても当惑してしまうので、まずは現場のほうでも丁寧な説明は恐らくはあるんじゃないかという、そういうご指摘だと思うんですが。これはそういうことで進めているということではないんですね。松本さん。

(松本課長)

はい。教育委員会でも対応を進めております。

(石阪委員長)

各学校の現場で恐らくガイドラインみたいなものをきちんと作って進めているという。

(松本課長)

はい。他には私どもで作った「LGBTを知る本」という冊子も先生方全員にお配りもしています。地域でいうと民生・児童委員の方とか、あとは青少年委員だったり、今度開かれにも行きますけれども、子どもと関わる方にはお話をする機会をいただいている状況です。

(石阪委員長)

ですから本当にこの一、二年の動きがかなり活発になってきたという、そういう報告になります。

ほか、今講座の話がかなり出ましたけれども、皆さんの中でこんな講座がもう少しあったらいいとか、こういう講座をぜひこの地域の中でというのがありましたら、この男女共同参画に関してあったら、ぜひお願いできればと思いますけど、いかがでしょうか。

恐らくただ講座といっても、さっき言ったようにどこの層に向けた講座なのか、子どもたちなのか、保護者なのか、先生なのか、あるいは地域の方なのか、様々あると思うんですが、今の話だと保護者が比較的弱いですかね、そう考えるとね。学校にいる子どもたちは教育の現場で今受けている、先生方も今、書いてあります全員が一応受けることになっている。保護者が学校に来て、講座を受ける機会ってあまりないんですか、実際。例えば年に何回かPTA総会かじゃないや、何かそういうものがあって、その場でということはないのかな。どうなんでしょう。いかがでしょうか。

(山下委員)

そういう研修会といって、保護者宛の研修会というのがあるんですけど、コロナで人を集められなくて、ここ3年間できていないんですが、そのテーマをやはり学校内部で、PTAで決めて、こういうテーマを上げてやりましょうというので、私、小中連携の授業で、そのLGBTの3年前、コロナになる前に上げたんですけど、その中学の部活の吹奏楽の部活のほうを押したいって言われて、そっちに持っていかれちゃったんですよね。そういうのができなかったり、それは子どもたちじゃなくて、保護者に対しての講座なんですね。

(石阪委員長)

年に何回かはそういう講座ってあるんですか。

(山下委員)

あります。

(石阪委員長)

大体よくあるのは吹奏楽とか、そういうパフォーマンスが多いんですか。

(山下委員)

そうです。小中連携はそっちに持っていかれちゃって、小学校の研修会というのも、何でしょうね、小学校は親と子がメインになる感じなので、親もちょっと学べてという感じなんですけど、やはり子どもが興味を湧くようなものが選ばれたりとかってするんですよ。

(石阪委員長)

そうするとどちらかというと研修じゃなくて、イベントになっちゃう可能性が高いですね。

(山下委員)

そうなんですよ。

(石阪委員長)

研修の機会ってあまりないんですね。学校の現場って、意外に保護者向けの研修というのは。

(山下委員)

はい。

(石阪委員長)

そうか。いかがでしょうか。機会そのものがないというのはやっぱり難しいですよ。幾らいいコンテンツや内容のものがあったとしても。

(片野副委員長)

資料52ページで、男女共同参画に関する講座等というところなんですけれども、そこに私どもの女性団体連合会は年に2回、講座を開くことができますね。区と共同でやっていて、フォーラムとLフェスタという2つあります。この間、LフェスタはHPVワクチンの話をさせていただいて、

ですので今ちょっとお話をお聞きして、やっぱりPTAと連携していくことが必要なというふうにすごく思ったんですね。そういう学びの機会として、もちろんオンラインでも配信もしていますし、できますし、皆さんが関心を持つ。

ですので、ちょうど今来年の6月に向けて男女共同参画について話し合ったりするんですけど、ただその男女共同参画週間にLGBTできるのかどうかって、ちょっと問題もあるんですが、どちらかのところでやって何か、今どういう講座をやったらいいかと、今委員長が問いかけていただいたんですけど、そこでこの委員会できょうというのがいいんじゃないかということが出れば、それを私のほうで今日、そこに団体のメンバーが来ていますけど、そういうところでこういうことをやったほうがいいんじゃないかということを提案して、みんなで話し合っただけで、それで決まれば決まることができるということになるので、今非常に委員長の問いかけは大変私としてはありがたいなと思いました。

(石阪委員長)

もっと言うと、例えば今保護者という話でしたけれども、私一つやっぱり課題だと思っているのは地域だと思っている、例えば町会や自治会で、非常に女性の役員が少ない。役員さんを増やしていく。いろいろな方々がその町会・自治会に参画してもらおう。こういうことをやっていかないと、恐らく率もどんどんどんどん下がって、40%がやがて30%になり、みんな町会に入らなくなってしまふ。そうなったときに多様性とか、あるいは女性の参画というところをそういった方々への研修という形でやってもいいんじゃないかと、個人的には思っているんですが、ここも実はなかなか進

んでいかないですね。いわゆる連合会の講演なんかで呼ばれるのは、まちづくりとか、防災とか、そういう話を中心になってしまって、こういったジェンダーの問題やLGBTの問題、これはどうしても語れる機会が少ないという問題があります。委員会としてもそういった講座をそういうところで開催してもらおうとか、あるいは圧倒的に男性が多い社会でもありますから、そのあたりの問題を考えるきっかけみたいなものをもっと危機感をもって町会、自治会を取り組んでもらえると、私はもうちょっと率が上がっていくんじゃないかと個人的には思っているんですが。

これ、どうですか。皆さん、どう思いますか。地域の。いかがでしょうか。こういった講座あるのかどうか。

(依田部長)

地域のちから推進部長の依田でございます。先にPTAのお話、山下委員がお話をしていますけど、自分も相当前ですけど、衛生部で健康づくり課長ってやっていたときに、子どもの学校でPTAの成人教育部会で、健康づくり教室をやってみようかという話で、40人ぐらいお母さんたち来てくれましたけど、すごい好評でした。自己満足で言うと。

そういう小中のPTA連合会とかに、こういう企画でどうですかってご提案することはできますので、このジャンルについてもご提案はできます。各校のPTAの皆さんが、どうですかって言われれば、それはもうチョイスをしていただけるかどうか、そういうルールになっていますので、ちょっと課長のほうとも相談して、ご提案はさせていただきますたいなと思っています。

町会・自治会のほうなんですけれども、足立区、400ちょっと町会・自治会があって、

町会・自治会連合会というのが私どもの部が担当させていただいていますので、役員会とか総会とかありますので、そのときにいろいろなご提案をさせていただくことはできますので、こういう企画ありますけどいかがですかというご提案は可能ですので、させていただこうかなと思います。

(石阪委員長)

そうですね。ぜひ地域のほうにもそういった……

(依田部長)

はい。地域のほうも、今委員長がおっしゃったように、前任が危機管理部長なので防災とか。

(石阪委員長)

どうしてもそうなりますよね。

(依田部長)

防犯とか、そういう講座をやってよというのがよく来ていましたので、そこにLGBTも混ぜてみたいな話はできなくはないので、次の会合とかでご提案をさせていただこうかなと。

(石阪委員長)

あとは女性活躍とかでもいいと思うんですけどね。

(依田部長)

そうですね。

(石阪委員長)

担い手としていろいろね、女性に頑張っていたかどうかという。恐らくこの委員会だとそういったことをいろいろな地域とか、それから学校とか場面で啓発するということは非常に大事だと思いますので、またよろしくお願いします。

どうぞ、1点。

(内藤委員)

51ページの出前講座のところ、講座としてLGBTをテーマにしたものがかなり多

く並んでいて、さっき私もコメント、触れたんですけど、男女共同参画、いわゆるもともとと言っていたジェンダーの男女の格差とか、性別役割があるんじゃないかということについて啓発するような講座というのは、ここにあまり並んでいないんですけど、それは出前講座という形になじまない、別な形で行っているということなのか。それとも……

(石阪委員長)

確かに出前講座、圧倒的にLGBTが多いですね。

(内藤委員)

はい。私がどうしてそれをご質問するかと言うと、LGBTの問題、男女共同参画の問題って、決して分かれた問題ではないと思うんですね。ここにいらっしゃる皆さんはご存じだと思うんですけど、性別に関わる差別に関する問題であって、ひっくり返って広義でいうところのジェンダーの教育だと思うんですね。

ですからあまり切り離すと、何か違う問題のようにもなりますし、あまりにも性的マイノリティー、これももちろんすごく重要なんですけど、同じように女性差別が厳然と存在し続けていて、性別役割が押しつけられている。それに苦しんでいる人がたくさんいる、差別もあるということについても啓発していくというのが何らかの形で必要なかなと思っているんですが、その辺はどうでしょうか。

(石阪委員長)

これはいかがでしょうか。

(松本課長)

メニューにはLGBTとデートDVとワークライフバランスの3つがあります。それ以外にもリクエストがあれば、男女共同参画についてもお話する機会はあるんで

すけれども。

(石阪委員長)

これはたまたまリクエストがこれだったという。

(松本課長)

そうなんです。令和3年度についてはほとんどがLGBTをリクエストする団体さんが多かったということです。

(石阪委員長)

これ、かなり特殊じゃないですか。ほかの自治体でそういうリクエストがほとんどLGBTって、僕はあまり記憶がないんですけど、足立区は今年に限って言うと、ほとんどLGBT。

(松本課長)

はい。去年が制度がスタートしたということもありましたので、注目度も高かったということなのかと思います。

(石阪委員長)

本来、ここで議論していた男女の先ほど言ったジェンダーギャップの問題、これとLGBTの多様性の問題って、ある意味で両輪だと思っているんですけど、圧倒的に今足立区での関心というのはLGBTのほうにいつているということですね。

(松本課長)

はい。傾向が変わりました。

(内藤委員)

ありがとうございます。これ自体はすごく重要で、もちろんニーズに沿って提供するという事はすばらしいことだと思っています。ただ、やっぱり出前講座というか、ニーズに応じて提供するというスタイルを取っていると、やはりその時流に乗って、こういった問題についてやってほしいという声が多く上がってきて、なお存在するほかの人権問題というのが置き去りになる可能性がありますので、そこが悉皆的な研修

との違いがやはりここに表れてしまうのかなと思っております。

ですから、できる限りアンケート調査の中で、区民の中でこういった人権問題がまだあるということについては、ニーズに応じて提供するというだけじゃないスタイルも重要なのかなというふうに思います。それはどういうスタイルで提供するか分かりません。学校教育の中に盛り込むのか。それとももっと積極的にデフォルトをやるということにさせていただくのか。それはいろいろあり得ると思いますが、現状の形ですと偏りが生じてくるのかなというふうに感じているところです。

(石阪委員長)

これ、1点、委託講座と自主講座ってありますけど、出前講座も含めたこの違いというのは、どう違うんでしょうか。

(松本課長)

委託については業者が年間20本実施します。

(石阪委員長)

これはあらかじめテーマが決まっているということですね。

(松本課長)

はい。区が依頼する分野に沿ったテーマでやっていただいています。

(石阪委員長)

テーマ設定も、業者のほうで全部決めるという、そういうことですね。

(松本課長)

まずは分野だけ区が決めて、業者が内容を決めるという形です。自主講座についてはそれ以外区の重要テーマを自分たちで企画・実施しています。

(石阪委員長)

これは、講座の主体は区になるわけ。

(松本課長)

はい、そうです。

(石阪委員長)

リクエストがあつて。

(松本課長)

はい。分野は決めてありますけれども、各団体さんが手を挙げて、これをやってほしいというそのニーズに合わせて、講師を派遣するという方法です。

(石阪委員長)

先ほど内藤さんがおっしゃったことも含めると、トレンドといえば出前講座なんでしょうけど、区として必要な講座というのは委託と自主のほうで、ある程度網羅させている、そういうことになりませんか。

(松本課長)

はい。

(石阪委員長)

そう考えると委託と自主については、あらかじめ例えばLGBTは大体これぐらいとか、ジェンダーギャップについてはこれぐらいだとか決めているということですね。そうなるよね。それはやっぱり今のトレンドでいうと、LGBTの講座は人気ですか。委託講座のほうも。

(松本課長)

はい。昨年、映画をやっておりますけれども、映画については定員以上の申込みがありました。

(石阪委員長)

やっぱりそういう意味ではトレンドなんですね、足立区ではね。分かりました。

ただ、講座も今言ったようにバリエーションというのも非常に大事ですから、特にこの委託と自主についてはある程度のバランスを保ってやっていただくことが必要になると思いますし、それから出前についても恐らくほかにも実は課題ってたくさんありますので、このあたりも積極的にPRい

ただくということも必要かもしれません。

ほか、いかがでしょう。講座についてですけれども、どうぞ。

(平井委員)

積極的にアピールをしていかないと、私たちが時間をいただければ、こういうことができますよってやっていますし、本当にそこは私たちはこういうことをやっていますということを、資料を作ったりして、できるだけ理解いただいて、興味を持っていただくということに努力をしておりますので、ライバルじゃないですけれども、少ない特別授業の枠というのはやっぱり限られておりますので、男女共同参画も例えば内藤先生がおっしゃっていましたが、デフォルトに入れるような形ですね、本当に積極的に推進していくのであれば、選んでもらうだけではなくて、そういったデフォルトにするということもいいんじゃないかと思えます。私たちがライバルになってしまうかもしれないので、以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

それでは講座から、今度はまた7ページの8次の紙の7ページに戻っていただいて、概要のほうですね、5番目です。男女共同参画に関する推進体制の整備・強化、これは新規と書いてありますが、一番下にあるところですが、これ実は今までなかったところを新しくこれを加えた、こういう経緯が前回の説明でもありました。

特に男女共同参画を進めていく上での、これは恐らく庁内での連携体制の整備ということになると思うんですが、庁内体制の整備、それからあとは外向けの、今度は啓発とか、職員や区民の意識改革・理解の促進、それから調査の活用であったり、エビデンスをしっかりと取って、それに基づく施

策を進める。これは非常に新たな取組としてありますけれども、具体的にはある程度庁内を見直すとか、改革というのは検討されているのでしょうか。いかがでしょう。

(松本課長)

まず、意識改革というところはこの委員会でも何度も出てきているキーワードとして、この無意識の偏見ですとか、性別による役割分担意識というものの払拭のために、表現ガイドというのを昨年から作ろうということで着手をしております。できましたら、この委員会の中でもお出しをして、ご意見をいただいて、計画と一緒に出していければということは今考えております。ジェンダー表現に限らず、公的な発信のときのガイドラインになるようなものを作りたいというのが、まず意識改革の中で考えているものの一つです。

あとは議会のほうでも何度か話が出ているんですけれども、様々なものに女性の視点が入っていない。例えばシートベルトを作るときに、男性の体に合わせてつくっているんで、事故に遭ったとき、女性ですとか妊婦さんがけがをするなど。女性の視点を入れていくことが必要なのではないかという点も、表現ガイドや計画の中に入れ込むのかというのは、またご意見いただければと思っております。

(石阪委員長)

そういったまずガイドを作成するというところ、これは一つ大きな変化ですね。あとは意識改革、特に理解の促進のところ、PRであったりとか、広報、啓発、この部門については従来どうしても講座なんかもチラシが中心で、我々からするとかかなりアナログな宣伝というのが非常に多かったと思うんですが、このあたり、例えばSNSを活用するとか、もう少し若い人向けの啓

発に工夫を凝らすとか、そういった点はいかがでしょうか。

(松本課長)

今、講座についてはSNSも活用しながら周知はしているところです。

(石阪委員長)

どうですか。皆さん、実際に講座を受けられるときに、何を見てきましたかっていうときに、SNSの割合って増えていますか。

(松本課長)

ご年齢にもよりますけれども、アンケート結果を見ると区広報がやっぱり多いという印象があります。

(石阪委員長)

広報というのは。

(松本課長)

紙媒体です。

(石阪委員長)

紙ですね。紙媒体ですね。やっぱり紙なんです。

(松本課長)

はい。あとはチラシが多い。

(石阪委員長)

意外にSNSは少ないんですね。

(松本課長)

はい。あとはこれからですけども、SNSと併せてですが、区が生理用品を配る際、チラシ等を入れてみるとか。そういったことも考えています。

(石阪委員長)

なかなか難しいんですね、そのあたりはね。若い方への広報、啓発と、いわゆるご年配の方の広報、啓発、やっぱりどうしても紙媒体も、かといって必要という、そういうことですね。

どうですか。

(依田部長)

ちょっとフォローさせていただくと、イベントの対象の年齢構成と中身によってかなり違います。

(石阪委員長)

実際に分けている。

(依田部長)

ご高齢の方向けのイベントで、ご高齢の方に、「今日どうして来たんですか」と聞くと、「友達に誘われたから」が1位です。

(石阪委員長)

ロコミですね。

(依田部長)

ロコミですね。やっぱりイベントのジャンルとか対象の方が誰かによって、今言ったように広報を見て来ましたが上に来ることもあるし、「SNSです」ということもあるし、もう本当にケース・バイ・ケースです。通り一辺倒ではなく。

(石阪委員長)

逆にいうと全部残しておかなきゃいけないということですね、そうするとね。

(依田部長)

そうです。

(石阪委員長)

一通り。どれかに集中するというのではなくて。

(依田部長)

SNSだけでやろうとすると、ご高齢の方から、「私たちそんなの見ない」って言われちゃいますし、逆に一時期イベントで携帯に、「Aメールって知っていますか。登録しませんか」というのをやっていたぐらい、ご高齢の方はそういったものを見ないので、本当対象対象で違うというのが現実です。

(石阪委員長)

僕も大学にいますけど、学生は「チラシ見ない」って言いますからね。「広報を見

たことがない」っていう学生が結構いるというのは驚きで、「広報って何ですか」って言われたときはびっくりしましたけどね。その自治体に長いこと住んでいて、一度も広報というのを知らないというね。

どうぞ。

(片野副委員長)

先週行ったLフェスタのちょうどアンケートを集計してしまして、昨日の夜にしていました。

(石阪委員長)

あのLフェスタね。

(片野副委員長)

どうやってこのイベントを知りましたかというのは、やはり年齢層が高い方はほぼ友達の紹介、都団連の会の紹介、私一つ新しい流れが来ているなど思ったのは、HPVワクチンの話の講演会に、保育園のグループLINEという答えがあったんです。だからこういうところに上げてもらえると、やはりその層が来るんだな。どなたが上げてくださったか分からないんですけど、保育園のグループLINE。前、LINEのことがこの中でも出たと思うんですけど、やはりすごくLINEもいっぱい来るので、やはりグループLINEで紹介されたものというのは非常に信用度が高いというか、行ってみようかなというのがあるのかなというふうに思って、二次的な告知を生むような仕掛けっていうんですか。誰かがそれを受け取って、そこから誰かにまた発信してもらおうという、新しい流れ、これじゃないかなと少し思っています。

(石阪委員長)

これ、LINEの活用って、皆さんされていますか。LINE、いかがでしょう、田口さん。LINE、PTA LINEっていうんですかね。何ていうんですかね。

(田口委員)

ちょうどコロナが始まったとき、2年連続でPTAをしたんですけど、多分その前までは定期的に集まってやっていたんですけど、そこから急激に多分うちの学校ではPTAのグループLINEが活発というか、会議も長だけが出て、その内容をグループLINEで報告、アンケートもLINEの機能を使ってとか、全部、うちなんかほとんど会わないでLINEの中でやり取りする。だからLINE上でのアイコンと名前は知っているけど、実際には会ったことがないという人がたくさんいました。

(石阪委員長)

じゃ、そこに出てきた情報というのは結構。

(田口委員)

そうです。リンク貼ってもらったりとか。

(石阪委員長)

そしたらいろいろなところに広がりますね。

(田口委員)

そうです。

(石阪委員長)

今片野さんがおっしゃったのはそれですね。比較的ね。

こういうやり方も一つあるかもしれない。特に特定の問題ですね。課題が比較的子育て支援に関わることや、学校に関わることであれば、そういったPTAから入って、広めてもらう。そうすると一番必要な人に行き届くということですね。例えばふだん広報を見ない方も、そういったところで入っていく。そういったある意味では理解・促進のところには、そういった情報の伝達手段の検討・見直し、こういうところにも入ってくるのかなという気がいたします。

どうぞ。

(佐藤委員)

この前、たまたま民放の報道番組を見て、女性の自衛官がセクハラを受けて、そのことを知った人が、その本人ですけど、自衛隊のホームページにアクセスしましたと。自衛隊のホームページを見ると、私も見たんですが、セクハラを受けた人はこちらに相談してくださいという窓口がちゃんとありました。でも実際にサポートを受けられなかったそうで、実際にそのセクハラは直らなかったそうで、裁判までいっちゃったんですけど、窓口をつくりましたとか、今までの話を覆すようで申し訳ないんですけど、講座を例えばやりましたとかいうレベルではもう駄目で、実際に悩んでいる人がどれだけ救われたかというのをちゃんとデータとして取らなきゃいけないかなっていうのを、その番組を見たときに思いました。

(内藤委員)

関連していいですか。

(石坂委員長)

はい、どうぞ。

(内藤委員)

今の佐藤さんと同じ意見なんですけど、その前提として、足立区の男女共同参画条例の23条に苦情の申出制度があると思うんですが、これがどれぐらい利用されているか把握されている限り教えていただけますか。

(松本課長)

この3年間は利用ゼロです。

(石坂委員長)

ないですね。

(内藤委員)

やはりこれまでの7次までの計画も、足立区さんですばらしいものをつくっていた

だいていると思いますし、徐々に徐々に変わってきていると思うんですけども、やはり今佐藤さんがおっしゃったようなところで、この具体的な取組の1点目ですよ。実効性を担保したものになっているのか。ここを追求していくというのが第8次からのテーマになってくるのかなというふうに感じておりました。ここまでワーク・ライフ・バランスということで、施策の中身のところに焦点が当たっていましたが、いよいよそれを実効的なものにするためにということで、今回柱の5番目ですか、こういうふうに打ち出させていただいて、とてもすばらしいことだと思っております。

これまでの男女共同参画条例の苦情処理制度が使われてこなかったということがどうしてなのか。つまり差別や格差がいろいろありながらも救済されていない。声を上げられていない人が多数いるということなので、どうしたらそれが救われるのかというのを、この1点目の連携体制の整備・強化というところをしっかりとやるようにやっていただけるといいのかなというふうに思っています。そのために、ちょっと資料はこれしかないんですけども、まずは庁内全体でのネットワークみたいなのが、どれぐらいお考えなのか。もう少しこの文言より詳しいものが構想されていけば教えていただけますか。

(松本課長)

今、配偶者暴力相談支援センターの設置に向けて、検討をしているところです。もともと連携はしていますが、今後はもっと目に見える形で連携体制が整っていく。それ以外にもまだ連携できていない部分がありますので、計画をつくった上で働きかけをしていきたいというふうに考えています。

(内藤委員)

ありがとうございます。これをしっかりやっていくとすると、恐らく人員的な確保というのも重要になってくるのかなというふうに思いますので、その点も含めて検討していただけたらと思います。

(石阪委員長)

ありがとうございます。この点についてもうちょっと深めていきたいと思っておりますので、この5番目については次回ですね。

一旦議論のほうはこれで終了ということにさせていただきます。ここまで皆さん、ご議論ありがとうございました。

それではもう時間ももう少しということになります。第8次の行動計画の骨子案について、これはまだ議論途中ということですので、次回、成果指標も出てまいりますので、こちらまもまえながら、また皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

4 事務連絡

(1) 次回開催 12月22日(木曜日)

午後2時～4時 第1学習室

(2) その他

(石阪委員長)

それでは次第でいうと4番目、事務連絡になります。事務のほうからお願いします。

(星屋主任)

事務局よりご連絡させていただきます。

まず、次回の開催日程についてですが、次回は12月22日木曜日、午後2時から4時までで開催いたします。

場所はこちらLソフィアとなっております。また、本日の委員の謝礼につきましては、配付しております口座振替依頼書にご記入いただきまして、お帰りの際に事務局までご提出をお願いいたします。

それから、本日、その他の資料としてお配りしている前回、第3回の会議録なんで

すけれども、先日メールでもお送りさせていただきましたが、再度お目通しいただきまして、修正等がございましたら今週末までに事務局のほうにご連絡いただけますようお願いいたします。

以上となります。

(石阪委員長)

ほか、いかがでしょうか。それ以外のご連絡は。その他ですが、よろしいでしょうか。大丈夫。

委員の皆さんから何かありますでしょうか。

それでは、以上で本日の委員会ですけれども、終了とさせていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。それから新委員の皆さんも、本日はどうもありがとうございました。またよろしくお願いたします。